

2021年1月

# 特約地震保険改定のご案内

地震保険期間の始期日が2021年1月1日以降となるご契約<sup>※</sup>から、地震保険の改定を行いますので、ご案内申し上げます。

※ 2021年1月1日以降に、地震保険の中途付帯または自動継続する契約を含みます。

地震保険は「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

## 1 地震保険料の改定

地震保険料を改定します。都道府県および建物の構造により改定率は異なります。

＜改定前後の年間地震保険料例＞

地震保険金額 1,000万円あたり(割引適用なしの場合)

都道府県	I構造 (火災保険構造級別： A構造、B構造、 特級、1級、2級)			II構造 (火災保険構造級別： C'構造、C構造、 3'級、3級)		
	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率	改定前 保険料	改定後 保険料	改定率
岩手県、秋田県、山形県、 栃木県、群馬県、富山県、 石川県、福井県、長野県、 滋賀県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、 福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、鹿児島県	6,500円	6,900円	6.2%	10,500円	11,300円	7.6%
北海道、青森県、新潟県、 岐阜県、京都府、兵庫県、 奈良県	7,000円	6,900円	▲1.4%	12,200円	11,300円	▲7.4%
福島県	7,600円	8,700円	14.5%	15,200円	17,400円	14.5%
宮城県、山梨県、香川県、 大分県、宮崎県、沖縄県	9,800円	10,800円	10.2%	17,800円	19,400円	9.0%
愛媛県	10,900円	10,800円	▲0.9%	20,300円	19,400円	▲4.4%
大阪府	11,500円	10,800円	▲6.1%	20,300円	19,400円	▲4.4%
愛知県、三重県、和歌山県	13,100円	10,800円	▲17.6%	22,300円	19,400円	▲13.0%
徳島県、高知県	13,700円	15,700円	14.6%	32,600円	37,300円	14.4%
茨城県	13,700円	15,700円	14.6%	28,600円	32,700円	14.3%
埼玉県	16,000円	18,300円	14.4%	28,600円	32,700円	14.3%
千葉県、東京都、 神奈川県、静岡県	22,700円	25,200円	11.0%	35,300円	38,600円	9.3%

(注)表内の▲はマイナスを意味します。

## 2 長期係数の見直し

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が2年～5年の整数年・長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数(保険期間1年の基本料率に乗じる係数)を見直します。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.80	3.70	4.60
改定後	1.90	2.85	3.75	4.65

### 【ご参考】 保険料改定の背景

#### 3段階に分けた改定

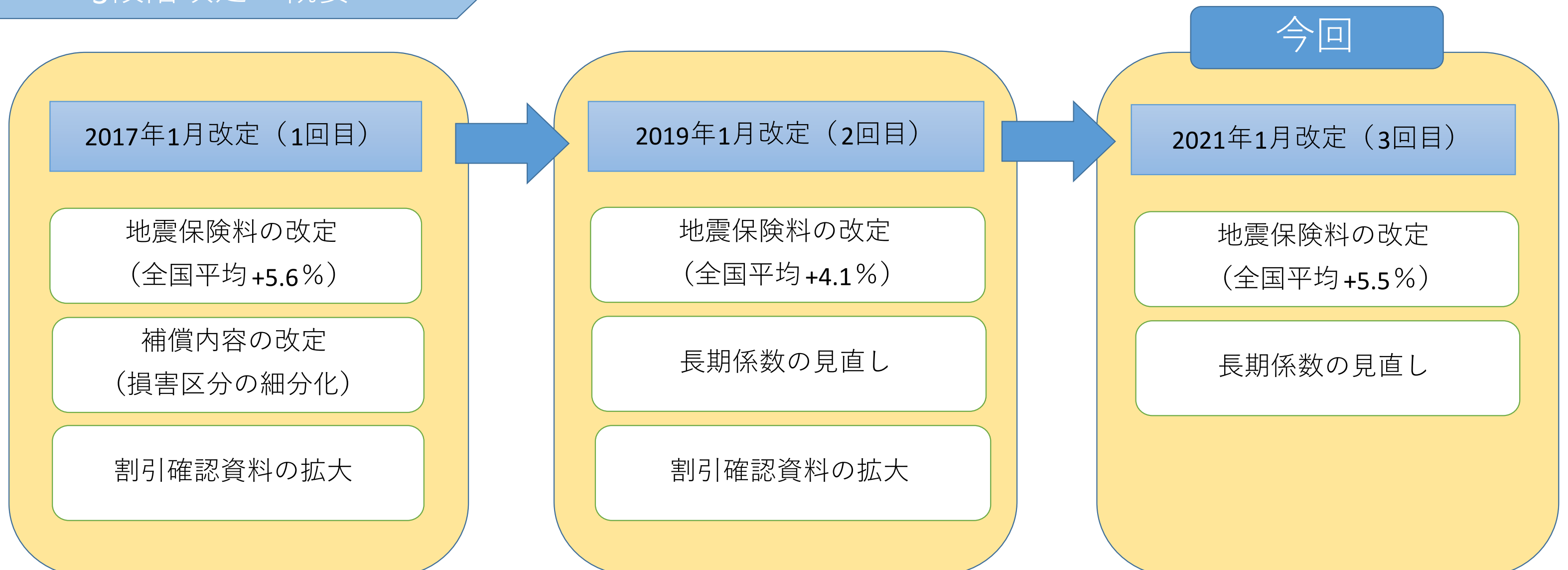
- ・地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率(以下、料率)」を使用しています。
- ・2014年に東北地方太平洋沖地震を踏まえた震源モデルの見直しが行われた結果、料率の大幅な引上げが必要な状況となりました。
- ・そこで、財務省「地震保険制度に関するプロジェクトチーム・フォローアップ会合」にて、1度の改定での引上げはお客さまのご負担が大きいのなどの意見・指摘を踏まえ、3段階に分けた改定を行うこととしました。
- ・これまでに2017年1月、2019年1月に改定を行っており、今回は3段階改定のうちの3回目の改定となります。

東北地方太平洋沖地震を踏まえた、震源モデルの更新をはじめとした各種基礎データの更新など

→ 全国平均で大きく引上げが必要な状況となりました。

→ 議論の結果、お客さまのご負担をおさえるため、3段階に分けて改定を行うこととなりました。

#### 3段階改定の概要



●このチラシは地震保険改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては幹事保険会社(損保ジャパン)までお問い合わせください。



損害保険ジャパン株式会社

特約火災保険部

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

20-53004 2020.6.25

T00107